

鹿児島労働局発表  
令和6年7月12日

担当  
鹿児島労働局労働基準部健康安全課  
課長 勝田 清人  
課長補佐 壺屋 明  
(直通電話) 099-223-8279

## 令和6年（上期）労働災害発生状況（速報）

### 令和6年上期（1月～6月）速報値

○死亡者数 11人（前年同期8人）

・前年同期比3人（37.5%）増

○休業4日以上の死傷者数 910人（前年同期862人）

・前年同期比48人（5.6%）増

※数値はすべて新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの

令和6年上期（1月～6月）における鹿児島県内の労働災害発生状況を業種別にみると、次のとおりです。

死亡者数	製造業4人（前年同期3人）	死傷者数	製造業173人（前年同期174人）
	建設業4人（〃2人）		保健衛生業162人（〃131人）
	陸上貨物運送事業1人（〃0人）		建設業129人（〃128人）
	林業1人（〃1人）		商業101人（〃109人）
	農業1人（〃0人）		陸上貨物運送事業82人（〃88人）

労働災害の要因別では、転倒や腰痛（動作の反動・無理な動作）といった行動災害に加え、従来型の墜落・転落災害が多くみられます。

事故の型別	転倒	224人（前年同期211人）
	墜落・転落	163人（〃156人）
	動作の反動・無理な動作	140人（〃125人）
	はさまれ・巻き込まれ	116人（〃71人）
	切れ・こすれ	64人（〃68人）

年齢別でみると50歳以上の割合が57.3%と高年齢層ほど多くなっており、特に第三次産業では50歳以上の割合が61.7%と、その傾向が顕著になっています。

年齢別	60歳以上	333人（前年同期286人）
	50歳以上60歳未満	188人（〃190人）※50歳以上の割合 57.3%
	40歳以上50歳未満	155人（〃163人）

鹿児島労働局では、高年齢労働者の災害防止対策を行動災害対策と絡めて進めるほか、墜落・転落災害対策、熱中症対策を推進することにより、労働災害の防止に努めてまいります。

【添付資料】

資料1 令和6年6月末 業種別死傷災害発生状況

資料2 令和6年6月末 業種別 事故の型別・年齢別死傷災害発生状況

資料3 令和6年 死亡災害事例（令和6年6月末日現在）

資料4 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう（リーフレット）

資料5 エイジフレンドリーガイドライン（リーフレット）

資料6 STOP！熱中症クールワークキャンペーン（リーフレット）

## 令和 6 年 6 月 末 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和 6 年		令和 5 年		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		910	11	862	8	48	3	5.6%	37.5%
1 製造業		173	4	174	3	-1	1	-0.6%	33.3%
1 食料品製造業		112	3	97	2	15	1	15.5%	50.0%
4 木材・木製品製造業		9		7		2		28.6%	
9 窯業土石製品製造業		8	1	13		-5	1	-38.5%	
11～12 金属製品製造業		13		9		4		44.4%	
13～15 機械機具製造業		16		24		-8		-33.3%	
上記以外の製造業		15		24	1	-9	-1	-37.5%	-100.0%
2 鉱業		1		4		-3		-75.0%	
3 建設業		129	4	128	2	1	2	0.8%	100.0%
1 土木工事業		52	3	48		4	3	8.3%	
2 建築工事業		59	1	57	1	2		3.5%	
3 その他の建設業		18		23	1	-5	-1	-21.7%	-100.0%
4 運輸交通業		82	1	93		-11	1	-11.8%	
1 鉄道・航空機業				1		-1		-100.0%	
2 道路旅客運送業		5		8		-3		-37.5%	
3 道路貨物運送業		77	1	84		-7	1	-8.3%	
4 その他の運輸交通業									
5 貨物取扱業		13		9		4		44.4%	
1 陸上貨物取扱業		5		4		1		25.0%	
2 港湾運送業		8		5		3		60.0%	
6 農林業		52	2	53	1	-1	1	-1.9%	100.0%
1 農業		23	1	31		-8	1	-25.8%	
2 林業		29	1	22	1	7		31.8%	
7 畜産・水産業		48		39		9		23.1%	
8 商業		101		109	1	-8	-1	-7.3%	-100.0%
1 卸売業		13		11		2		18.2%	
2 小売業		78		87	1	-9	-1	-10.3%	-100.0%
3 理美容業									
4 その他の商業		10		11		-1		-9.1%	
9 金融・広告業		8		5		3		60.0%	
11 通信業		9		9					
12 教育・研究業		6		12		-6		-50.0%	
13 保健衛生業		162		131		31		23.7%	
1 医療保健業		63		54		9		16.7%	
2 社会福祉施設		97		70		27		38.6%	
3 その他の保健衛生業		2		7		-5		-71.4%	
14 接客娯楽業		48		42		6		14.3%	
1 旅館業		14		6		8		133.3%	
2 飲食店		22		26		-4		-15.4%	
3 その他の接客娯楽業		12		10		2		20.0%	
上記以外の事業		78		54	1	24	-1	44.4%	-100.0%
10 映画・演劇業									
15 清掃・と畜業		48		25		23		92.0%	
16 官公署				1		-1		-100.0%	
17 その他の事業		30		28	1	2	-1	7.1%	-100.0%
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）		82	1	88		-6	1	-6.8%	
第三次産業（8～17）		412		362	2	50	-2	13.8%	-100.0%

① 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。

② 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

③ 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

## 令和6年6月末 業種別 事故の型別・年齢別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

事故の型別									年齢別				
業種	順位	令和6年		割合	順位	令和5年		割合	令和6年		令和5年		
		人数	割合			人数	割合		人数	割合	人数	割合	
全産業	1	転倒	224	24.6%	1	転倒	211	24.5%	～19歳	16	1.8%	17	2.0%
	2	墜落・転落	163	17.9%	2	墜落・転落	156	18.1%	20歳～29歳	103	11.3%	103	11.9%
	3	動作の反動・無理な動作	140	15.4%	3	動作の反動・無理な動作	125	14.5%	30歳～39歳	115	12.6%	100	11.6%
	4	はさまれ・巻き込まれ	116	12.7%	4	はさまれ・巻き込まれ	71	8.2%	40歳～49歳	155	17.0%	163	18.9%
	5	切れ・こすれ	64	7.0%	5	切れ・こすれ	68	7.9%	50歳～59歳	188	20.7%	190	22.0%
	6	激突され	47	5.2%	6	激突され	48	5.6%	60歳～	333	36.6%	289	33.5%
製造業	1	転倒	36	20.8%	1	転倒	55	31.6%	～19歳	2	1.2%	5	2.9%
	2	はさまれ・巻き込まれ	36	20.8%	2	はさまれ・巻き込まれ	33	19.0%	20歳～29歳	18	10.4%	23	13.2%
	3	墜落・転落	25	14.5%	3	動作の反動・無理な動作	20	11.5%	30歳～39歳	32	18.5%	28	16.1%
	4	切れ・こすれ	22	12.7%	4	墜落・転落	17	9.8%	40歳～49歳	28	16.2%	25	14.4%
	5	動作の反動・無理な動作	19	11.0%	5	切れ・こすれ	17	9.8%	50歳～59歳	30	17.3%	41	23.6%
	6	激突され	11	6.4%	6	飛来・落下	10	5.7%	60歳～	63	36.4%	52	29.9%
建設業	1	墜落・転落	50	38.8%	1	墜落・転落	48	37.5%	～19歳	6	4.7%	1	0.8%
	2	転倒	14	10.9%	2	激突され	14	10.9%	20歳～29歳	24	18.6%	18	14.1%
	3	飛来・落下	13	10.1%	3	切れ・こすれ	14	10.9%	30歳～39歳	14	10.9%	19	14.8%
	4	はさまれ・巻き込まれ	12	9.3%	4	飛来・落下	12	9.4%	40歳～49歳	18	14.0%	21	16.4%
	5	切れ・こすれ	10	7.8%	5	激突	9	7.0%	50歳～59歳	21	16.3%	17	13.3%
	6	動作の反動・無理な動作	8	6.2%	6	動作の反動・無理な動作	8	6.3%	60歳～	46	35.7%	52	40.6%
陸上貨物 運送事業	1	墜落・転落	23	28.0%	1	墜落・転落	21	23.9%	～19歳	1	1.2%	4	4.5%
	2	はさまれ・巻き込まれ	14	17.1%	2	転倒	21	23.9%	20歳～29歳	3	3.7%	4	4.5%
	3	動作の反動・無理な動作	13	15.9%	3	動作の反動・無理な動作	13	14.8%	30歳～39歳	8	9.8%	12	13.6%
	4	転倒	11	13.4%	4	はさまれ・巻き込まれ	7	8.0%	40歳～49歳	24	29.3%	23	26.1%
	5	激突	6	7.3%	5	激突	6	6.8%	50歳～59歳	24	29.3%	28	31.8%
	6	交通事故（道路）	5	6.1%	6	飛来・落下	6	6.8%	60歳～	22	26.8%	17	19.3%
林業	1	切れ・こすれ	9	31.0%	1	切れ・こすれ	9	40.9%	～19歳	0	0.0%	0	0.0%
	2	激突され	7	24.1%	2	墜落・転落	3	13.6%	20歳～29歳	6	20.7%	2	9.1%
	3	飛来・落下	3	10.3%	3	転倒	2	9.1%	30歳～39歳	4	13.8%	1	4.5%
	4	はさまれ・巻き込まれ	3	10.3%	4	飛来・落下	2	9.1%	40歳～49歳	9	31.0%	6	27.3%
	5	墜落・転落	2	6.9%	5	崩壊・倒壊	2	9.1%	50歳～59歳	4	13.8%	5	22.7%
	6	動作の反動・無理な動作	2	6.9%	6	激突され	2	9.1%	60歳～	6	20.7%	8	36.4%
第三次産 業	1	転倒	147	35.7%	1	転倒	113	31.2%	～19歳	7	1.7%	6	1.7%
	2	動作の反動・無理な動作	88	21.4%	2	動作の反動・無理な動作	73	20.2%	20歳～29歳	38	9.2%	42	11.6%
	3	墜落・転落	48	11.7%	3	墜落・転落	51	14.1%	30歳～39歳	49	11.9%	34	9.4%
	4	交通事故（道路）	27	6.6%	4	交通事故（道路）	29	8.0%	40歳～49歳	64	15.5%	71	19.6%
	5	はさまれ・巻き込まれ	25	6.1%	5	激突	17	4.7%	50歳～59歳	88	21.4%	78	21.5%
	6	切れ・こすれ	18	4.4%	6	切れ・こすれ	17	4.7%	60歳～	166	40.3%	131	36.2%
小売業	1	転倒	32	41.0%	1	転倒	25	28.7%	～19歳	3	3.8%	2	2.3%
	2	墜落・転落	13	16.7%	2	墜落・転落	14	16.1%	20歳～29歳	11	14.1%	14	16.1%
	3	交通事故（道路）	10	12.8%	3	交通事故（道路）	12	13.8%	30歳～39歳	9	11.5%	7	8.0%
	4	動作の反動・無理な動作	10	12.8%	4	動作の反動・無理な動作	9	10.3%	40歳～49歳	6	7.7%	13	14.9%
	5	激突され	4	5.1%	5	激突	7	8.0%	50歳～59歳	15	19.2%	13	14.9%
	6	激突	3	3.8%	6	激突され	5	5.7%	60歳～	34	43.6%	38	43.7%
社会福 祉施設	1	転倒	37	38.1%	1	転倒	26	37.1%	～19歳	0	0.0%	1	1.4%
	2	動作の反動・無理な動作	34	35.1%	2	動作の反動・無理な動作	26	37.1%	20歳～29歳	3	3.1%	8	11.4%
	3	墜落・転落	5	5.2%	3	激突	4	5.7%	30歳～39歳	13	13.4%	5	7.1%
	4	激突され	5	5.2%	4	切れ・こすれ	4	5.7%	40歳～49歳	21	21.6%	13	18.6%
	5	はさまれ・巻き込まれ	5	5.2%	5	墜落・転落	3	4.3%	50歳～59歳	24	24.7%	15	21.4%
	6	切れ・こすれ	4	4.1%	6	激突され	2	2.9%	60歳～	36	37.1%	28	40.0%
飲食店	1	転倒	10	45.5%	1	転倒	8	30.8%	～19歳	1	4.5%	3	11.5%
	2	切れ・こすれ	4	18.2%	2	高温・低温の物との接触	6	23.1%	20歳～29歳	2	9.1%	6	23.1%
	3	高温・低温の物との接触	2	9.1%	3	墜落・転落	5	19.2%	30歳～39歳	3	13.6%	2	7.7%
	4	動作の反動・無理な動作	2	9.1%	4	切れ・こすれ	4	15.4%	40歳～49歳	2	9.1%	4	15.4%
	5	激突	1	4.5%	5	激突	1	3.8%	50歳～59歳	4	18.2%	5	19.2%
	6	はさまれ・巻き込まれ	1	4.5%	6	交通事故（道路）	1	3.8%	60歳～	10	45.5%	6	23.1%

※事故の型別について・・・上位6位までの型のみを表示しています。

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの

## 令和6年 死亡災害事例(令和6年6月末日現在)


鹿児島労働局


番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	経験年数	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
1	令和6年 1 月	食料品製造業	作業員	男	35	7年	はさまれ・巻き込まれ	コンベア	脱葉設備(サウキビ原料についた葉や泥を落とすための設備)の排出コンベアのローラーについた泥をヘラで掻き落とす作業を行っていた被災者が、ローラーとベルトの間に左腕と頭部を巻き込まれ、窒息により死亡したものの。
2	令和6年 2 月	特定貨物自動車運送業	作業員	男	63	2ヶ月	はさまれ・巻き込まれ	トラック	クレーン付きダンプトラックに積載されたサウキビの荷下ろし作業中、トラック荷台に残ったサウキビを下ろすため、被災者はトラック運転者に荷台を傾けるよう指示した後、荷台後方に回り込んだところ、車体側面まで開放された荷台後方扉が自重で閉まり、トラック後部と当該扉の間に挟まれ死亡したものの。
3	令和6年 2 月	建築工事業	鉄骨工	男	71	50年	墜落・転落	建築物・構築物	車庫の新築工事現場で、被災者は屋根部分(高さ3.4m)まで組み立てられた鉄骨の塗装作業を1人で行っていた。14時20分頃、工事発注者の代表者が現場を訪れたところ、建築中の車庫内のアスファルト地面に左顔面をつけ、出血して側臥位の姿勢で倒れていた被災者を発見し、病院へ搬送されたものの、約1時間後に死亡したものの。
4	令和6年 2 月	土木工事業	作業員	男	56	2年	激突され	トラック	事務所前に駐車した3tトラックと資材置場に駐車した2tトラックを入れ替えようと、被災者は3tトラックを運転して資材置場に駐車後、2tトラックに乗り替えて資材置場を運転中、3tトラックが資材置場内のコンテナ方向に後退し始めたため、運転中のトラックを降りて3tトラックの進行方向に入って止めようとしたが止まらず、トラック後部とコンテナの間に身体を挟まれたものの。
5	令和6年 3 月	食料品製造業	運転者	男	65	18年	墜落・転落	建築物・構築物	事業場の資材置場にて、被災者と同僚労働者の2名でトラック(最大積載量1.35t)に荷物を積み込む作業を行っていたところ、被災者がトラックバースから墜落し、61cm下のアスファルト地面に頭部を打ち付けたもの
6	令和6年 4 月	食料品製造業	作業員	女	70	17年	はさまれ・巻き込まれ	エレベータ、リフト	被災者は、工場の2階倉庫で梱包資材を荷物用リフトに載せて1階工場に下ろす作業を行っていたが、被災者が1階に戻ってこないことを不審に思った同僚が2階倉庫を確認したところ、当該リフトと2階床面との間に上半身が挟まれた状態の被災者を発見したものの。
7	令和6年 4 月	土木工事業	運転者	男	61	12年	飛来・落下	木材、竹材	造材されたスギ丸太をトラックで運搬するため、被災者及び1次下請労働者1名がそれぞれフォワーダ及びプロセッサを用いて積み込み作業を行っていたところ、積み込みしていたスギ丸太(重量約270kg、長さ3.82m)が被災者側に落ちて負傷したものの。
8	令和6年 4 月	農業	作業員	男	74	4年	はさまれ・巻き込まれ	その他の一般動力機械	被災者はビニールハウス内の土を一人で耕していたが、ビニールハウス内で、農業用トラクター(歩行型)とビニールハウスの骨組みに挟まれている被災者を近隣の作業員が発見したものの。
9	令和6年 5 月	木材伐出業	作業員	男	47	10年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	出社後、現場に向かうため軽ワゴン車を運転して県道を走行中、軽ワゴン車が横転して炎上し、車内の後部で被災した状態で発見されたもの。
10	令和6年 5 月	土木工事業	作業員	男	73	20年	転倒	掘削用機械	災害復旧工事現場にて、被災者がクレーン機能付きドラグショベル(バケット容量0.14m <sup>3</sup> )を操作して木製の型枠を吊り上げた状態で運んでいたところ、傾斜約20度の下り斜面でドラグショベルが前方に転倒し、被災者の頭部がドラグショベルのヘッドガード支柱と地面に挟まれたものの。
11	令和6年 6 月	窯業土石製品製造業	運転者	男	66	40年	破裂	トラック	粉状のセメントを粉粒体運搬車で配送先に運搬後、配送先のサイロにセメントを供給するため、粉粒体運搬車のタンクに圧縮空気を入れていたところ、当該タンクが破裂し、破裂によってタンク上部から外側に開いた胴板が、粉粒体運搬車の左側面で作業を行っていた被災者に激突したものの。

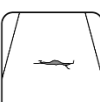
# 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう


50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります


## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策


- 

**何も無いところにつまずいて転倒、足がもつれて転倒**  
 > 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
- 

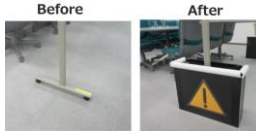
**作業場・通路に放置された物につまずいて転倒**バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底
- 

**通路等の凹凸につまずいて転倒**  
 > 敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を確認し、**解消**
- 

**作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒**  
 > 適切な通路の設定  
 > 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 

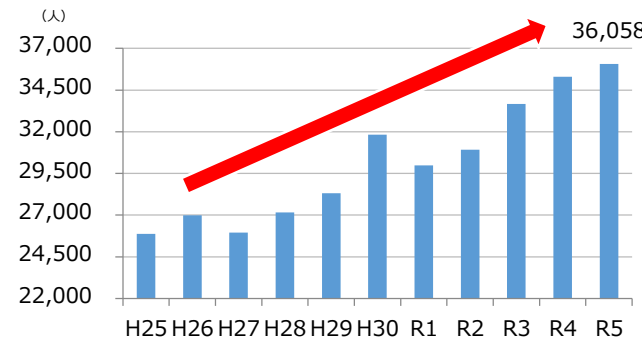
**作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒**  
 > 設備、什器等の角の「見える化」
- 

**作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒**  
 ※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い  
 > 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

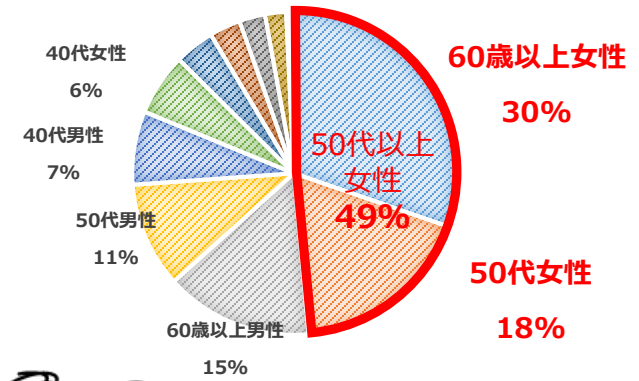


# 職場で転倒して骨折（転倒災害） 資料4

## 転倒災害は増加の一途



## 性別・年齢別内訳（令和5年）




## 転倒災害による平均休業日数（令和5年）


**48.5日**

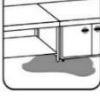
※労働者死傷病報告による休業見込日数


よくある転倒の原因と対策

## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 

**凍結した通路等で滑って転倒**  
 > 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（★）
- 

**作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒**  
 > 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
- 

**ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒**  
 > 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）  
 > 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工（★）  
 > 隣接エリアまで濡れないよう処置
- 

**雨で濡れた通路等で滑って転倒**  
 > 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



## 転倒リスク・骨折リスク

- **加齢とともにすべての人が、転びやすくなります**  
 ✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」
- ✓ 「毎日かんたん！口コモ予防」  
（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）
- **特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します**  
 ✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう  
 ✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」  
（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）



（★）については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます

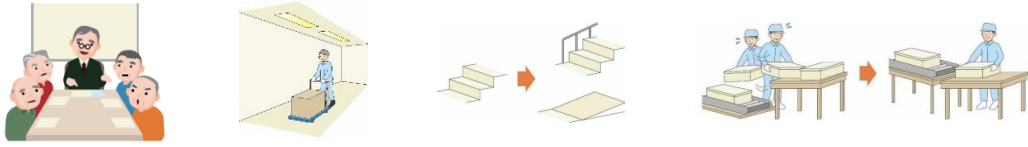
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます



# エイジフレンドリーガイドライン

## (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

### 働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう



## 1 安全衛生管理体制の確立

### ● 経営トップによる方針表明と体制整備

経営トップが高齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。労働者の意見を聴く機会を設けます。

### ● 高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。

## 2 職場環境の改善

### ● 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）

身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。

### ● 高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。

## 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

### ● 健康状況の把握

雇い入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。

### ● 体力の状況の把握

事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。

※ 健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。

## 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

### ● 個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応

- ・ 基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
- ・ 個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。

### ● 心身両面にわたる健康保持増進措置

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」に基づく取組に努めます。

## 5 安全衛生教育

### ● 高齢労働者、管理監督者等に対する教育

労働者と関係者に、高齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。

（再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。）

## エイジフレンドリー補助金

- エイジフレンドリー補助金では、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む中小企業事業者の皆さまを支援しています。
- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。

エイジフレンドリー  
補助金



# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン  
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁





# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**